

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：政策討論会第1分科会（行財政に関すること）

＜議会として課題とすべき内容＞

①スマートシティの取組について

国においては昨年5月に「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」、いわゆるスーパーシティ法を成立させ、地域の課題を最先端の技術により解決するために、国と地域と事業者が一体となって目指す取組をすすめている。

本市においてもスマートシティ、スーパーシティ等の取組に対する市民の関心が高まっており、「市議会へのご意見」にも多くの意見が寄せられた。議会としても調査研究を行い、事業による市民への効果や影響等について議論していく必要がある。

【主な意見】

①スマートシティの取組について

- ・国のデジタル庁設置構想もあり、企業向けのICTの活用は盛んだが、ぜひ、一般家庭向けにおいてもICTを活用し、健康維持の向上に役立つような施策を実施してもらいたい。
- ・「スマートシティ会津若松」が市民の生活に浸透していない。もっと普段の生活に直結した取組としなければ、これから続かないのではないか。
- ・個人情報流出や国による個人の監視につながる懸念がある。また、次世代モバイル通信5Gの電波については、人体に重大な危険をもたらす恐れがあり、海外では使用を禁止する動きもあることから、スーパーシティの取組やデジタル庁の誘致に反対する。